

監－2232

昭和59年3月31日

土木部各課（所）長様

土 木 部 長

建設工事の指名業者の選定について（通知）

先般、秋田県工事成績評定要領が改正され、同要領第6の規定に基づき、別添「工事成績評定請負人別結果表」を関係部局長に通知することになりました。

これにともない、土木部においては、昭和59年度から同結果表の写しを各課所に送付することにしております。

つきましては、「秋田県建設工事入札制度実施要綱」第14条第4項(ハ)の規定により、指名業者の選定において留意すべき事項となっている工事成績については、同結果表を十分に活用してください。

なお、指名業者の選定においては、同要領第14条第4項に規定されている上記以外の事項及び発注基準についても留意されるよう併せてお願いします。

（別添 結果表略）